



UUUM 株式会社

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和5年(2023年)6月1日～令和7年(2025年)5月31日

2. 指針

女性活躍の推進加速、及び少子化対策も含めた家庭と仕事の両立を支援し、我が国喫緊の課題である急速に進展する少子化、総活躍社会の実現と共に、従業員のエンゲージの向上に向け各種施策を推進します。

3. 目標

<目標1>

女性活躍の更なる推進として、令和7年(2025年)5月末迄に女性管理職比率を20%まで引き上げます。

<対策>

- ・女性従業員が主体的にキャリアをイメージできる様、研修・施策の実施を検討しています。
- ・女性特有の疾病によるプレゼンティーイズム軽減に向け、必要な補助・制度の創設を検討しています。
- ・女性従業員への潜在的無意識の配慮撲滅に向け、社内への必要な啓蒙を行います。

<目標2>

両立支援の推進として、令和7年(2025年)5月末迄、男性育児休業取得率50%を維持します。

<対策>

- ・引き続き全社単位での取得啓蒙、個別面談等の実施を通じて取得を促進します。
- ・育児休業を取得する従業員に対して、必要な教育・研修制度・コミュニティ等の創設を検討しています。

<目標3>

家庭・プライベートと仕事の両立として、令和7年(2025年)5月末迄、有給休暇取得率70%以上を維持します。

<対策>

- 有給推奨日の設定、連休取得・余白ウィークの啓蒙等を引き続き推進します。